

介護人材対策において区として議論していただきたい論点

■中野区の介護事業所における人材の質・量の確保を図るための方策について

（資料 2 - 2 ～ 資料 2 - 8）

介護人材については、人材の確保・定着・育成の 3 つの視点から検討する必要がある。

国は、他産業との賃金格差や介護人材不足を踏まえ、次期介護報酬改定を待たず、期中改定を行い、処遇改善に取り組んできた。都や区においても、それぞれの特性を踏まえた役割に応じて、人材育成・定着支援のための研修や資格取得費用の助成などの施策を行ってきた。

区では、介護職員初任者研修をはじめ、介護職のキャリアパスの各段階に応じた研修費用等の助成や、介護未経験者向けの「介護に関する入門的研修」を実施し、講習と一体的に事業所とのマッチングを行う取組等を行っている。また、令和 7 年度からは、介護職員の確保として介護の仕事の魅力を伝えるパンフレットを作成した。

現在、介護人材不足は喫緊の課題である。一方で現行計画では、2040 年に向けて介護サービス利用者及び介護給付費の増加を見込んでおり、一層の介護人材不足が想定される。そのような中、区による介護人材の確保・育成・定着事業は重要であり、推進していくことが必要であると考えるが、どのような取組みを行うべきか。